令和元年度第2回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和元年12月26日(木) 午後2時から午後3時40分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第3分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、安良岡教育長、齋藤教育委員、下平教育委員、山田教育委員 ※朝比奈教育委員欠席
- 4 関係者 共創計画部長、教育部長、教育部次長、教育指導課長
- 5 事務局 共創計画部次長(兼企画計画課長)、企画計画課課長補佐、企画計画課主事 教育部次長(兼教育総務課担当課長)、教育総務課総務担当担当係長
- 6 傍聴者 8名

【議長(松尾市長)】

では、ただいまから第2回鎌倉市総合教育会議を開会いたします。

本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、「(1)鎌倉市教育大綱の改定」について、「(2)いじめ重大事態の調査報告について」、 皆様と議論を重ねてまいりたいと思います。

なお、2点目の議題でありますいじめ重大事態の調査報告につきましては、個人情報が含まれますので、鎌倉市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるときと判断をしまして、非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

では、2点目の議題につきましては、非公開とさせていただきます。

なお、議事録につきましても、鎌倉市総合教育会議運営要綱第5条の規定によりまして、非公開とすることを確認したいと思いますが、ご意見はありませんでしょうか。ありがとうございます。

では、本日傍聴にお越しいただきました皆様、ご参加ありがとうございます。この会議の傍聴 につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。皆様方のご協力をよろしくお願 いいたします。

なお、今お話しました2点目の議題になりますいじめの重大事態の調査報告につきましては、 非公開とさせていただきますので、(1)の鎌倉市教育大綱の改定の協議が終了次第、ご退室いた だくということになりますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、「いじめ重大事態の調査報告について」に係る資料の2、「鎌倉市立学校における重大事態の調査報告書」につきましては、人の秘密を保つため、鎌倉市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定に基づき非公開とするため、配付をしておりませんので、ご承知置きいただければと

思います。よろしくお願いします。

それでは、会議次第にあります教育大綱の改定を議題としたいと思います。前回、第1回総合教育会議で合意されました、教育大綱の改定に係る事項について、改めて確認をさせていただきます。教育大綱の改定につきましては、基本理念、基本目標については、継続して現行の内容とすること。また、期間内に重点的に取り組む施策については、私から原案を提示することが確認をされました、これに伴いまして、配付しています資料1にある期間内に重点的に取り組む施策案として取りまとめをしました。

なお、この案につきましては、去る12月20日の本会議において議決をいただきました令和2年度を初年度とする第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画における施策の方針の主な取組及び前回の総合教育会議で委員の皆様から出た意見も考慮に入れ、作成をしたものです。具体的な内容について事務局から説明をさせます。事務局からお願いします。

【事務局(共創計画部次長)】

前回の総合教育会議の中で、皆様から出されました意見を考慮いたしまして、庁内調整を行い、 大きく三つの項目に取りまとめました。資料1にありますが、1点目は、「子どもたちが夢を持って学べる教育の推進」です。

ここでは、いじめ問題への対策です。その次が、不登校や発達に課題のある子どもたちへの教育的な支援、地域教材を生かした郷土学習、国際理解教育や、創造的思考力の育成を盛り込んでおります。

2点目は、教育環境のさらなる充実と学校施設の計画的な整備です。ここでは、学校、教育委員会・家庭・地域・市の連携体系を築き、安全教育等の実施と、安心・安全な環境づくりを推進していくこと、ICT教育の整備を初めとする学習環境の充実、学校施設の老朽化対策、学習、生活環境の改善に資する計画的な整備、学校規模の適正化を盛り込んでいます。

3点目は、福祉と教育が連携した切れ目のない支援の提供です。

ここでは、引きこもり等の問題に直面している児童生徒や、若者やその家族を支援するネット ワークの構築、発達に課題のある就学前の子どもや、その家庭の支援を盛り込んでいます。 説明は以上でございます。

【議長(松尾市長)】

では、こちらの重点的に取り組む施策案も含めまして、ご意見、ご質問等あれば各委員からお願いします。

【山田委員】

最初の子どもたちが夢を持って学べる教育の推進に関して意見を申し上げます。

このタイトルは、子どもたちが夢を持ってというところからしてとてもいいタイトルだと思ったのですが、中を開きますと、どちらかというとネガティブというか、課題から入っているところが残念だと思いました。冒頭に「子ども一人ひとりの子どもの強みや魅力をさらに伸ばし」など、問題を抱えてないお子さんも、頑張ってらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますのでなる

べく多くのお子さんを包含する表現から入っていく表現にしたほうがいいのかと感じています。また、よく見ますと、二つの項目「子どもたちが夢を持って学べる教育の推進」及び「教育環境のさらなる充実と学校施設の計画的な整備」の両方に同様の内容が混在していますね。こういったいじめや不登校などは、2つ目の「教育環境のさらなる充実と学校施設の計画的な整備」の中の安全教育や、全ての子どもたちは、多様性を認め合い、というようなところとも重複します。さらに、ICTの教育というのが2番目にありますけど、これは、より豊かな教育の推進にもかかわってきたりするので、この二つの項目をどのように分けるかを考えたほうがいいと思っています。個人的には、冒頭に申しましたが、最初の「子どもたちが夢を持って学べる教育の推進」は、個々にいろいろな問題を抱えながらも、鎌倉市全体としては、一人ひとりの子どもたちをより伸ばしていくんだ、というところを強調した表現にしたほうがいいと感じています。

【下平委員】

同じくですが、全ての子どもが夢を持っていきいきと学べる環境づくりが大事ですから、例えば、この説明の文言のところを、2行目の「児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた教育や特別支援教育を推進します。」こちらを先にすると良いと思います。そして、いじめや不登校も、計測的課題になるので、それを後ろに持ってくる並べ方にしていただくほうがよいのではないかと感じます。以上です。

【齋藤委員】

同じような意見ですけれども、負の話から入るよりも「生きる力を育てる」というようなことを含めて、「豊かな学び」・「地域との連携による教育」・「確実な学力の定着」というようなことも踏まえての文章がいいのではないでしょうか。そうしますと、〇1の、『また、地域教材を生かした』という文章にもつながっていくと思います。そして『将来に夢や希望を持てる豊かな学びを推進する』となり、次にいじめ云々というふうに入っていくのがいいのではないでしょうか。

もう一つは、『児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し』というところの文言ですけど、 それもとても大事ですが、その前文のところですが、『不登校や発達に課題がある子どもたちへ の教育的支援』というところで、『障害の有無にかかわらず、教育的ニーズにあったインクルーシ ブ教育』というような言葉も入れてみるといいかなというような気持ちを持っています。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございます。

【安良岡教育長】

私も、特に2つ目の2行目のところで「全ての子どもたちが多様性を認め合い」ということを 大切にしたいと思います。そして、1つ目の「一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた 教育」を充実していくためにも、お互いに多様性を認め合った中での、教育の推進というのが必 要と思っていますので、その言葉は1つ目の項目の中に持ってくるといいと感じたところです。 あわせて、インクルーシブ教育という言葉を、どこかで入るといいと思いますので、今、教育 委員さんからも意見の出たような内容をつなげていただき、この最初の項目を構成していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【議長(松尾市長)】

よろしいですか。特に、1番目の子どもたちが夢を持って学べる教育の推進について、それぞれ委員さんがご指摘ありましたので、指摘を盛り込んだ形で、全面的に構成を見直すということとします。

【下平委員】

確かにそう言われてみると、環境の施設のところに「学力とか多様性を認め合い」という文言が入っていてかぶっている部分があるので、むしろ2番目は、環境に重点を置くと良いですね。 2番目を環境、ICT教育、施設という面にするというのもはっきりしてくるかもしれません。 また、今は社会性を学ぶということも、学校教育では重要なポイントなので、子どもたちが夢を持って学べる教育の推進のところを、学力と人的なものにして、ハード面とソフト面をはっきりさせるのもわかりやすいかなと感じます。

【山田委員】

それから、3つ目の項目「福祉と教育が連携した切れ目のない支援の提供」ですが、家族を支援するという言葉が複数回出ています。この3行目は多分間違いというか、子どもやその家族を支援することで、となるのかと思います。それとも家族の支援。家族を支援する、ですよね。申し上げたいのは、学校や教育現場で起きているさまざまな問題を考える時、家庭教育がやはり非常に重要な部分で、学校だけでは解決できないことが多いと感じます。その親としての教育というか、子どもへの接し方に際して、どういう心構えでどういう親であったらいいかということの教育というのでしょうか。親になる前の教育が不足しているのではないかという話を教育委員の間でもしているのですが、そういう家庭教育だとか、保護者教育というような側面が、3つ目の項目に入ってくるといいのかなと思います。問題を抱えている家だけじゃなくて、全ての家庭に向けた、親としての振る舞いや、心構えを教育するような機会が欲しいなと感じています。

【下平委員】

3つ目の項目「福祉と教育が連携した切れ目のない支援の提供」という文言が、具体的にどういうことなのかもう少しわかりやすくしていただけるといいですね。

今、山田委員がおっしゃっていたことは、私も教育委員会や総合教育会議でも申し上げていますが、不登校の問題も、いじめの問題も、子どもたちが問題というより、むしろ社会全体の問題と考えたほうがいいんと思うのです。人間にとって、人とふれ合う、認め合える関係を築くことが、脳科学の世界でも「人間が幸せに生きるため」に重要だということがわかってきています。しっかり見つめ合い、明るく笑顔で挨拶をして、そして理解を育むということがいかに大切かということを、私たちはもっと知っておく必要があるのではないでしょうか。そのことの重要性を認識している人は、実行しているでしょうが、必要性を感じないというか、何らかそのことに、

不安感や怯えを持っている人が、あまり人とコミュニケーションをとらず、内向きになりがちだ と思うのです。連鎖を生んでいくことにもつながります。

2番目の項目も同様ですが、学校だけで解決する問題ではないものがふえていますから、生涯 を通じて、全体的な視点に立った人間教育が重要な時代になっていると感じます。

常々言うように、子どもというのは生まれたとき、あらゆる可能性を持っていろんな刺激を喜びとして受け取れるように、笑顔で生きられるように生まれてきているわけですから、それを奪ってしまうのは、社会であり周りの環境なのです。子どもたちが笑顔を失わずに、のびのび未来に向かって積極的に生きられる、そういう環境をつくることを、長期的視野で、いろんな視点から考えるときが来ているように思います。

【議長(松尾市長)】

これまでも、今の下平委員がおっしゃっていただいたところというのは、大変重要なポイントだというのは以前からおっしゃっていただいていて、なかなか具体的な施策に落とし込もうと思うと、まだ十分でないがために、その視点がこぼれているというのも確かですから、この3つ目の項目は、福祉的教育と、恐らくこれは重点に置いているのは、幼児教育から、学校教育というところの切れ目を意識して作っているので、もう少し広い視点で3つ目の項目は、組み直しをしていければと思います。

【下平委員】

具体的な方策は、今後真剣に考えていきたいと思いますが、例えば、おなかに子どもができたときや赤ちゃんが生まれてきたときなどに、保護者に対して、生涯の教育の中で大事なことを、しっかりと伝える場をつくることも大事でしょう。それから、先日学校に申し上げたのですが、保護者会の場で、「保護者と先生方が一丸となって、子どもたちが健やかに成長する場をつくることが大事です。お互い協力者でありましょう」といったことを力強く伝え、理解し協力し合う関係の創造が必要になってくるのではないかと思います。

【山田委員】

今の発言に関連しまして、今この3番目の項目を改めて読み返すと、やはり課題を抱えている人たちの支援という印象が、ニュアンスが強い表現になっています。今、下平委員も私も申し上げたように、全ての親に、親子、それから家庭に係る教育が必要だと思いますので、ここは、私は関係ないなと思う保護者が出ないように、全ての人に該当するようなものから入っていって、特にこういった引きこもりだとか、課題を抱えている方も支援しますというつくり方がいいのではないか、と思っています。

保護者会にしても、それから、いろいろな市の主催している健康診断などの場も含めて、いらしてほしかったが、いらっしゃらないことも多いと聞いています。子どもが生まれたときに、市に出生登録をしますよね。そういったときに必ず2分ビデオなどでもいいので、それを見てから登録ができるとか、何か全員が必ず通る道の中に組み込むといいのではと思います。感謝の気持ちとか、多分子どもを産んだばかりの親は、お父様もお母様も子を授かった喜び、感謝の気持ち

というのを、しみじみ実感している時期だと思うので、そのときに、この子が今度健やかに育っていくに際して、地域や学校にお世話になるんだという気持ちを醸成するような仕掛けができるといいなと思います。そのような、自分たちだけでなく、自分の子供を取り巻く多くの方のお力があって育っていくんだ、という気持ちを持って自分の子供がお世話になっている、うちの子が迷惑かけて申し訳ない、というような姿勢から入る風潮が高まれば、対学校、保護者間で対立したり、ネガティブな発言や意識が高まることも防げると思うのです。それは出生児だけでなく、折々に啓蒙していかなければいけないことだとも思います。我々の親の世代は、まず何か学校であったら、「あなた何か悪いことしたんじゃないの」、「先生に迷惑かけてない?」と、まず我が子の姿勢を問うところから入っていたように思います。しかし、今は何かがあると、「大丈夫?かわいそうね」と、無条件に我が子に寄り添い、守ってしまう風潮が少なくないと伺っています。ですから、若い親の感謝の気持ちを醸成し、客観的に我が子を見守る姿勢を身につけられる施策があるといいと思っています。

【齋藤委員】

私も同じような意見ですけれども、まず、親の気持ちになると、自分の子どもは立派に育てたい、いい子だなと言われたい、という思いが非常に強いと思うのですが、そのような部分で、子どもの心にしっかりと目を向けている親であってほしいというのが、一つあります。

まず、そのためには、親自身、自分自身が立派に育つんだという自覚を持つことが大切です。 それから、そういう家庭教育の大事さの中で、親も子も育っていくというようなことがあると 思いますが、心を豊かに持ちあえる家庭をつくるということが重要だと思っております。

それから、学校に向けては、学校と家庭と地域が連携する。とにかくいろいろ話し合ったり助けあったりする中で、地域に根差した学校教育、また家庭教育ができていけば、いろいろ考えられる豊かな子どもが育っていくのではないかと考えています。もう一つ大事なことは、先ほど山田委員がおっしゃいましたけど、授業参観とか、懇談会にいらっしゃらない、本当に聞いてほしい方がいらっしゃらないということは確かにあります。そういう中でも、学校へ行ったら楽しいと子どもは思っているのです。大人も懇談会に行って話が聞けてよかった、やっぱり参加してよかったと思える懇談会だといいです。また、先生と子ども・保護者との関係も大事にするという気持ちを育てていきたいです。日常的に学校の様子を伝えていき、理解し合って、みんながいい気持ちで楽しい学校生活を過ごせることが、子どもの成長へとつながって行くのではないかと思っております。

【安良岡教育長】

この切れ目のない支援ということでは、学校が幼稚園、保育園、子ども園がこれまで取り組んできた内容をどのように引き継いで、学校の中でつないで、実践していくかということがとても大切で、今、いろいろ連携を進めているところです。その際だけではなくて、市の相談機関が一つあって、そこに全てが整っていることで、保護者の方は、相談窓口から続けて学校のほうに情報が伝わり、保護者が何回も同じ説明をしなくても済むというようなことを聞きます。幼稚園、保育園、それから小学校と中学校も、支援が必要な子どもたちについては、切れ目のない体制を

日ごろから取り組んでいこうと思い、進めているところです。市長部局のほうとも、サポートシステムと連携をしていきたいと思っています。

【齋藤委員】

大きな問題となっている引きこもり等の問題に直面しているというところがあるようですけれども、そういうところで、どんな人も、誰もがその場にいて、憩える居場所づくりというようなことも入れていけるといいなと思います。何かあったら、そこに行けば安心できるとか、何かしゃべって楽しめるとか、本当に憩える居場所とすると、困った子どもたちを救えるのではないかと考えました。

【山田委員】

今いただいている資料は、この大綱の中の一番裏側の重点的に取り組む施策の部分だと思うのですが、改めて大綱の中身と照らし合わせてみますと、一部表現的に、大綱の基本目標に盛り込まれているものがさらに書かれている部分があります。よって、この部分は、具体的な施策であるべきではないかと感じています。表現の仕方はこれから現場の方にももう一度お考えいただきたいのですが、もう少しわかりやすくこの目標とは違った具体的な取り組みとしての表現にする必要があると感じています。

それと「郷土学習の充実」が、この中から抜けています。が、これがもう達成されて、今年は、もう重点的にしなくてもいいということであればいいのですが、これは残してもいいのかなと思っています。表現が郷土学習の充実ではなくてもいいかもしれませんが、「鎌倉らしい教育」というのが、どこかに一つ強調されるといいというのが私の意見です。ほかの施策は、大概どこの市町村でもやっていることだと思いますし、「じゃあ、鎌倉の教育はどんなところがいいの?」という問いに答えられるが項目があるといいのかなと思っています。

【齋藤委員】

今考えていくと、「鎌倉らしさ」というのもわかるのですが、○1の項目で「また地域教材を生かした郷土学習」と書いているようなところで、言い表しているのではないかと思います。

【山田委員】

もちろんここに入っているのを見落としたわけではないのですが、観光地という国際性や歴史、 それと前に私もここで申し上げたと思うのですが、鎌倉にはIT企業も多いですし、鎌倉の独自 性やリソースを活かしながらできる教育は他にもっとあるのでは、と考えています。それをより 強調するためにここは別建てにしてもいいのではないか、という意見です。

【齋藤委員】

○2の項目ですが、5行目で、「整備を初めとするさらなる学習環境の充実を図るとともに」、 とありますが、「図ります。」というように一度文章を切ってはどうかと思います。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございます。長すぎますので、ここで一旦文章を切るというところで整理したいと 思います。

【安良岡教育長】

同じ項目でいえば、最後に「安全安心な教育環境の整備を行います」となっていますが、「学習環境の充実を図ります」と結ぶのであれば、さらに、「より良い教育環境の整備を進めるためにこういう老朽化対策や、整備、そして学校の適正化というものに取り組んでまいります」の方がいいのではないかと思います。ご検討をお願いしたい。

あと、ここで「確かな学力を身につけるため」とありますが、新しい学習指導要領では、まだ確かな学力と言っているのか。確認したい。生きる力のほうが良い表現か。

【教育指導課長】

確かな学力という言葉は使っていますけれども、新しい学習指導要領では、子どもたちに生きる力を育むために資質能力を育むという表現をしています。

【山田委員】

それでしたら、その表現のほうがいいと。例えば、生きる力をつけるための、あるいは生きるための能力、資質を高めるため、といった方が、単なる学力よりも広がりがあって、お勉強だけじゃなくて、人間関係やさまざまな学びが学校生活や地域の取り組みにはある、ということがより伝わりやすいと思います。

【議長(松尾市長)】

ご指摘の点を踏まえて、そこは、1つ目と2つ目の項目を整理します。

多岐にわたるご指摘、ご意見が出ましたので、事務局で確認しておいた方が良い点がありますか。

【事務局(共創計画部次長)】

いただきました意見は、非常に多岐にわたっていまして、全面的に直さなくてはならないと思っているところですが、1つ目の項目につきましては、1つ目と2つ目の項目が混在しているので、教育の中身、学力とか、人間的な成長とか、そのようなことも含め内容を見直していくということ、あと、2つ目の項目については、教育環境の特化した部分で、もう少し整理していきたいと思います。

あと3つ目の項目につきましては、教育と福祉という部分が曖昧な表現になっているので、表題の部分をまず明確にしていくというところと、福祉と教育の部分を広い視点で、これから市が行っていくことを含めて少し整理していくということ、以上の点が、本日出たご意見と思っていますので、それらを含めてこれから整理をしていきたいと思っています。

【議長(松尾市長)】

より具体的な事業を載せた方が良いのではないかという山田委員のご意見がありましたが、それは、その方向でよろしいですか。今後、市としては、実施計画に載せていく事業か、まさにこの部分と連動する部分になります。

【下平委員】

確かに、教育大綱をつくったときも、重点的に取り組む施策は割と具体的になっていたので、 大枠で三つでも構わないですが、実際に何をするかは、具体化してもいいかもしれないですね。 そのときに、既にやっている事業もあるので、継続事業と新規事業を、分けて表記すると、市民 の皆さんにも、私たちにもわかりやすいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局(共創計画部次長)】

これから来年度に向けての事業も確定していきますので、その中で既に実施している事業と、 今後、新たに行っていく事業、それが分かるような形で表現しながら個別の事業を少し表記する ような形で考えていきたいと思います。

もう一つ確認しておきたいところがございまして、1つ目の項目で、子どもたちが夢を持って 学べる教育の推進の中で、地域の教材を生かした郷土学習というところを分けるかどうかという 議論があったと思うのですが、その点についてもう少しご議論いただければと思います。

【山田委員】

それを私が申し上げた理由の一つは、「鎌倉の教育がとてもいいから、鎌倉で子育てをしたい」と思う若い人たちを増やしたいということが、思いとしてあります。それが郷土学習であったり、IT教育だったり、あるいは、稲作をはじめとしたさまざまな農業体験や、あと漁業体験、自然体験など、鎌倉ならではの立地や、文化、それから歴史を有効活用した「鎌倉だからできる教育」というのを、アピールしてもいいんじゃないかなと思ったのです。

【下平委員】

「地域を生かした教育の充実」はいかがでしょうか。郷土学習の充実だと、現在も鎌倉彫とか、 能の体験とかしているので、これは継続して続けて、ほかも広げていけるといいと思うのです。 地域を生かした学習の充実とすれば、国際理解教育や地産地消など、鎌倉の特性を生かした教育 も地域と協力してできるかもしれません。その視点を追加すると、具体的になるのではないでしょうか。

【山田委員】

それに関連して、先にも申し上げましたが、「子どもたちが夢を持って学べる教育の推進」という最初の重点項目に出ているタイトルは、非常にいいタイトルで、本来ならば、これは基本目標のどれかに入っていてよかったのではないかと感じています。それぐらい広くて、どちらかというと具体的な施策というよりは、目標なのかなと感じています。できるのかどうかわからないの

ですが、これと基本目標を一つ入れかえてもいいのではないかと感じています。こういう夢を持って学べるというのは、すごくいい視点だと思いますし、こういう前向きな思いをぜひ大網に盛り込んでいきたいと思います。

【安良岡教育長】

今の山田委員の意見の中で、鎌倉ならではの学習というところで、地域教材を生かした郷土学習は、それぞれの学校がそれぞれの地域の特長を生かして、自分のところでできることに取り組んでいますが、それを全市的に何か一つの同じ教材でということでしょうか。

【山田委員】

それもあるかもしれません。

【安良岡教育長】

市として何か統一的なカリキュラムを作成しようとすると、非常に難しさがある。現在、それ ぞれの学校が、地域の特長を生かした地域学習を、教科の中に取り入れている。地域教材を生か した郷土学習というのは、実践しているんですけれども、鎌倉ならではの取組を全校で全部一緒 にやろうという話かということを、確認をしたいなと思いました。

【山田委員】

今、具体的に何をするという話ではないので、一概に申し上げられないところでもあるのですが、内容によっては、全市的にやったほうがいいものもあるかもしれません。というのは、国際教育とか、それに関連した英語のコミュニケーション能力みたいなことでいえば、学校単体でやるよりも、市でまとまって推進していったほうがいいと思いますし、それも鎌倉市のこの国際的な環境を生かした教育ということになります。ICTも同様。保護者の協力があって、そういうことに力を入れている学校があれば、それはそのままなさればいいし、システムとして鎌倉全体でできるものがあれば、行えればいいと思います。あるいは、立地的に例えば、腰越のように、漁港に近いから漁業体験などの活動があったり、近くに田んぼがある学校が農業を体験しているとか、学校・地域独自の活動があってもいいと思いますし、全市的な取組と、個別の両方でないかと考えます。すでに取り組んでいる取り組みも、大綱に盛り込むことで、継続しやすくなったりするのではないでしょうか。

【齋藤委員】

私も、地域教材を生かすということは、その学校独自の物ができ上がっていくものと思います。 それこそ地域とつながり、保護者とつながり、独特なものが生まれます。だからそういう意味で 考えると「生かした郷土学習」で十分こと足りるのではないでしょうか。あまり具体的にならず、 絶対に全校でなにかをしましょうと具体的にせず、それぞれの学校独特のものであり学校が創意 工夫した行事等、学習等で行っていけばいいと思います。それに合わせて、次に続く国際理解教 育であって、創造的とつながっているので、網羅されているという気持ちは持っています。

【下平委員】

山田委員がおっしゃっているのは、鎌倉の教育大綱なんだから、鎌倉らしさ地域らしさを活用しましょうということですよね。鎌倉らしさって何かと考えると、もっと地域のさまざまなことを生かすこともできるかもしれません。郷土芸能や芸術に加え、国際教育の視点も大事ですし。学校教育とは別に、鎌倉ならではの教育を充実させますと言う考えも入ってもいいと思います。

【事務局(教育部長)】

今、議論になっているところですけれども、確かに学校教育ということになると、教育長もおっしゃられているような取組をしているのが現状です。これまでも、教育大綱に中には、郷土学習の充実ということで、やはり鎌倉らしい緑豊かなこの環境を、また郷土への子どもたちが愛着を育んでもらいたいと、鎌倉を思ってもらいたいということで、このような取組の重点をやってきたので、学校教育にかかわらず、郷土学習の充実という、これまでと同じようなスタンスで、鎌倉を郷土への愛着を持ってもらうためにどういうことを取り組んでいるのか、その中で学校教育の中でできることと、市長部局の中でやっていただくことというのはあると思うので、この総合教育会議で議論していただいて、施策としてどういう事業を展開していくのかというところを私どもと、共創計画部と議論をしていきながら詰めていくという形で、整理をさせていただくのが、よろしいかなと思っています。

【下平委員】

よく教育委員会でも話題に出るのですが、歴史文化交流館ができたり、すばらしい施設が鎌倉にはいっぱいあるのですが、それの周知徹底がされないとかいう問題もあります。せっかくいい催しや企画をやっても人が入らないというのはもったいないです。学校教育とは別に、鎌倉で生きる私たちが、生涯学習の中でそういうものに触れたり、学び合ったりすることができることも大事だと思うので、そういう視点を入れてもいいかもしれないです。

【安良岡教育長】

基本目標5に生涯学習の推進がありますから、そういう視点からいけば、そういうものを入れていくという必要性、この取り組む施策の中に入れていってもいいのかなと思います。

【議長(松尾市長)】

他には、よろしいですか。

それでは、今の議論を踏まえて学校教育だけではなく、この地域のさまざまな特色を生かした 全体的な教育というところの推進を、項目に追加していく形で組み立てをしていければと思いま す。

では、さまざまご指摘、ご意見あったところを踏まえて改めて重点的に取り組む施策については、再度作り直しをした上で、また次回、お示しをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。冒頭確認をさせていただきましたとおり、非公開

といたしますので傍聴者の皆様には、ご退席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

※ 以下、「(2)いじめ重大事態の調査報告について」は、個人情報が含まれることから 鎌倉市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定に基づき、資料を含め非公開としています。 また、議事録についても鎌倉市総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、あわせて非公 開とします。